

キャリア教育部通信

県立水戸飯富特別支援学校
キャリア教育部
令和8年度 第2号
5月11日発行

今回は、昨年度3月に卒業した高等部3年生の進路先と障害福祉サービスの内容を中心に説明いたします。新しく昨年の10月から始まった「就労選択支援」も含まれています。

令和7年度高等部卒業生進路状況

令和8年3月31日現在



進 路 先		人数(名)
企業就労		4
障害福祉サービス利用	就労移行支援	9
	就労継続支援 A 型	4
	就労継続支援 B 型	4
	生活介護	8
地域生活支援センター		1
その他		2
計		32

※就労とは・・・企業や公的機関等と雇用関係を結んで働く形態です。

※障害福祉サービスとは・・・「障害者総合支援法」に基づいて提供されるサービスの総称です。

障害福祉サービス

障害福祉サービスには、様々な種類があります。卒業後の進路先に関わる主なサービスの種類を説明します。(「障害福祉のしおり」2024 水戸市より)

就労移行支援	就労を希望する65歳未満の障害者に対し、生産活動や就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練など、就職に必要な支援を行う。	
就労継続支援	A型	一般企業等での就労が困難な障害者に対し、雇用契約を結んで就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練などの支援を行う。
	B型	一般企業等での就労が困難な障害者に対し、生産活動の機会、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練などの支援を行う。
生活介護	常に介護を必要とする障害者に対して、障害者支援施設において、入浴、排泄、食事の介護などを行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供する。	

○その他の障害福祉サービス

共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日において、共同生活を行う住居で、日常生活上の援助を提供する。
施設入所支援	施設に入所した障害者に対し、主に夜間に、入浴・排泄・食事の介護や、日常生活上の援助を行う。

○その他の地域生活支援

日中一時支援 事業	介護者の方が、一時的に外出・休息をするために心身障害者（児）を日中に一時的に施設に預けることができる。
--------------	---

○障害児通所支援のサービス

放課後等デイ サービス	学校就学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のために必要な支援、社会との交流促進の支援などを行う。
----------------	--

○就労選択支援（令和7年10月より始まった障害福祉サービスです。）

就労選択支援	障害者本人が就労先や働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等にあった選択を支援するサービスです。
--------	---

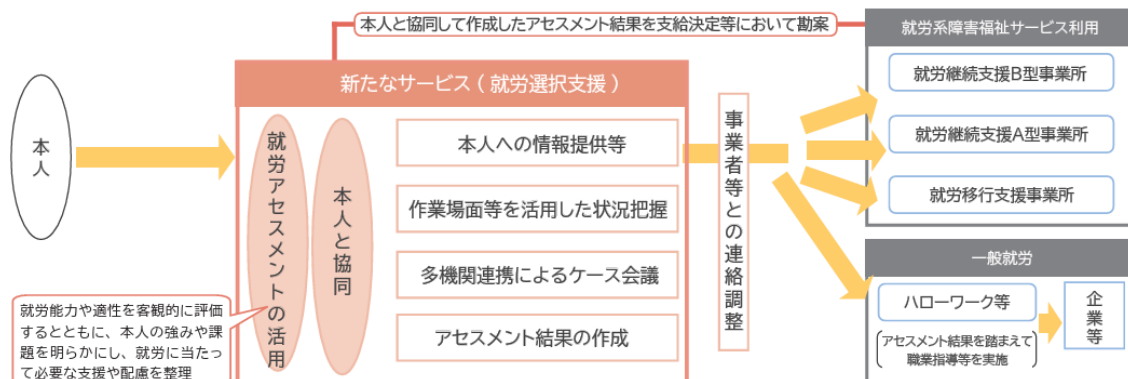
【対象者】

○就労移行支援又は就労継続支援を利用する意向を有する者及び現に就労移行支援又は就労継続支援を利用している者

※令和7年10月以降、就労継続支援B型の申請前に、原則として就労選択支援を利用する。

また、令和9年4月以降、就労継続支援A型を利用する意向がある者及び就労移行支援における標準期間を超えて利用する意向のある者は、支援体制の整備状況を踏まえつつ、原則として就労選択支援を利用する。→今年度、現場実習等で対象となる生徒には改めてお知らせします。

【就労選択支援のイメージ】



（就労選択支援実施マニュアル（厚生労働省）より）

※地域の実情に応じて必ずしも上記の通りとは限りませんので、分からないことあれば学校又はお住いの市町村にお問い合わせください。

お知らせ 「水戸飯富・内原特別支援学校による福祉施設合同説明会」の予定

- ・内原特別支援学校会場 令和8年7月24日（金）
- ・水戸飯富特別支援学校会場 令和8年7月28日（火）

詳細については、後日改めてお知らせさせていただきます。

福祉施設の方と直接お話ができる貴重な機会となりますので、ぜひご参加ください。

